

第2回川口市立小中学校在り方審議会

議事録

●日時・場所

令和7年3月21日（金）13時30分～15時00分
人材育成センター 3階 セミナーホール

●出席者・委員

◎石川 泰成	○松田 裕之	
安原 輝彦	廣瀬 進治	菊地 美代子
渡部 彰	田原 浩之	潮田 香織
本橋 克展	小林 和八	井上 千春
柳田 朗	清水 秀文	加藤 治

（◎会長 ○副会長）

●事務局

副教育長	大内 昌弘	教育総務部長	秋葉 知佳子
学校教育部長	丸山 陽一	教育総務課長	水沼 弘実
学務課長	寺田 和成	学務課主幹	岩井 正明
指導課主幹	小川 敏明	学務課学事係長	金杉 博美
学務課管理係長	石田 修一	学務課副主幹	立花 義寛
学務課管理主事	長嶋 史敬	学務課主査	増田 眞一郎

●会議の概要（司会進行：事務局）

1 開 会

（事務局）前回欠席委員紹介

選任区分	知識経験者	川口商工会議所女性会副会長	菊地 美代子 様
選任区分	学校教育関係者	学校運営協議会委員	本橋 克展 様
選任区分	市民	公募市民	加藤 治 様

（事務局）出席委員が過半数に達しているため、川口市立小中学校在り方審議会条例第7条第2項の規定により、本審議会が成立していることの旨の報告。

川口市附属機関等の会議公開に関する要綱に基づき、本審議会は公開とする旨の報告。

傍聴希望者が3名いることを報告。

2 資料説明

（事務局）川口市立小中学校在り方審議会条例第6条第2項の規定により、石川会長が議長となり議事を進行する。

（石川会長）次第2「資料説明」について事務局の説明を求める。

（事務局）資料1から6に基づき説明

（石川会長）質問・意見求める

（委員） 質問・意見なし

3 議題

（石川会長）

次第3 議題「（1）小中学校適正規模適正配置基本方針における現行基準の整理についてについて」及び「（2）学校再編計画の策定を見据えた新たな基本方針の基準について」事務局の説明を求める。

（事務局）資料7に基づき説明

(石川会長)

「(1) 小中学校適正規模適正配置基本方針における現行基準の整理について」質問・意見を求める。

(田原委員)

12ページの他市の適正規模適正配置の基本方針について、川口市の通学距離「なし」と書いてある一方で、国は4キロや6キロと書いてある、これは間違いないか。

(事務局)

現在の本市の基本方針においては、通学距離に関する文言や基準については設定していない。

(本橋委員)

数年後、支援を要するお子さんの数が増えてくる中で、そうしたクラスは、学校規模の学級数の中には含まないものとして、プラスということになるか。

(事務局)

適正規模適正配置基本方針の学級数については、特別支援学級は含まれていない。通常学級の標準の学級数ということで示している。これは国の方も同じとなっている。

(清水委員)

過小規模校について、八王子市、船橋市、横須賀市、藤沢市もそうだが、小学校で5学級以下というのは、1年から6年生までの中に、どこかいらない学年があるということか。1年生と2年生が一緒の学級だったりするということか。

(事務局)

例えば1年生と2年生の人数が少なくて、1学級を1学年で作れない場合に複式学級として、5学級以下で指導しているものと判断する。

(石川会長)

学級規模が問題になると、子ども達の教育活動にも関係してくるが、安原委員にそのあたりの見識をお伺いしたい。

(安原委員)

一概に地域の実態によって若干異なると思うが、まず過小規模校の問題点は、クラスの子どもの数、例えば各学年1学級の単学級は、小学校はクラス替えがなくそのまま6

年、もっとすると中学校も3年間クラス替えなしということで、うまくいかなかった場合は問題で、人間の成長としての6歳から15歳という義務教育年齢にあって、学習面はもちろんだが、社会性を育成するいわゆる教育基本法5条に書いてある将来の社会の形成者としての自立ということを考えた場合は、教員だけではなく友達同士、地域の人、学校内も含めて、人との交流のチャンスがすごく少なくなることが一つ大きな課題である。

過大規模校になると、一つは教育施設の問題で、グラウンドや特別教室それも全部準備できるというのは別だが、非常に財政的に厳しい。もう一つは、例えば修学旅行や校外学習のときに、バス11台になるなど、学年単位や集団で動くときのコストが大きくなる問題と、同じ学年であっても、10クラスになるとなかなか出会いのチャンスがないとされる。

教員数も児童生徒数に応じて配置さるので、先生同士も、場合によっては1学年、例えば中学校であれば10クラスあると、その学年の教員が17・18人必要となる。ただ最近では小学校でも教科担任的な動きが出て、それから、中学校の方に行くと部活動の問題、これから教員の働き方改革等もあって、その辺も改善されていくと思われる。国の動向によると令和8年度から中学校も1学級35人学級を導入していくということになると、令和10年ぐらいには小学校中学校ともに35人学級でいく。そうすると教員配置も変わってくるし、クラスが今まで40人だったら4クラスで良かったものが、35人で分けていくと5クラスになるということもあるので、将来的に児童生徒数を35人学級で予測していくことになる。特に川口市の場合だと、今は増えているが、推計的にこれから減っていく、もっとこれから減っていく、いや、ほぼ横ばいでいくのではとか、いろんな地域の事情が出てくる。

その地域ごとあるいは学校ごとの対応できる基準を決めるというのは難しくなると思われる。

小さい学校だと、人間関係が良く先生も丁寧に見られるという見方もある。逆に大きな学校というと色々な出会いがあって、色々な友達ができたとか、色々な先生との出会いがあっていいじゃないか、それぞれメリットもある。その逆のデメリットもあると思う。

(石川会長)

第一義的にはやはり児童生徒の教育条件を整えていくところに大きな意義がある。もう一つ、教職員集団のことについても話があったが、学校現場を管理者として柳田委員いかがか。

(柳田委員)

私は昨年まで小規模校にいた。教員も少なく、1人の仕事量が多くなるとか、教員が

欠けたときなどは火の車の状況にあった。現在は適正規模校にいますので、現状も少し人が厳しい状況にあっても何とかやっている。やはりメリットデメリットがあると感じる。

(廣瀬委員)

8 ページ目の存置の考え方のところで、これまでの検討経過で活性化会議を平成 24 年から始められて、平成 29 年以降は学校運営協議会に移行してとあるが、現在もまだ続いているか、その内容はどの程度同じようなことを話されたか。

(事務局)

小谷場中学校の活性化会議については、この当時は、川口市内の学校が自由学区制を引いていた関係で、新たに部活動を新設したり、地域と連携したお祭りに子ども達が積極的に参加するような形で取り組んでいた。

平成 29 年度以降は小谷場中学校だけでなく、全ての市内の学校にコミュニティスクールということで、学校運営協議会の中で学校を活性化するような会議を持ってきたということで、活性化会議は現在行われていない。

(石川会長)

学校は地域とともにある。自分の学校の魅力を発信するために各学校も努力をされている。それに関わって地域の方たちが一緒になってやっていただいているという状況である。

(加藤委員)

市が示している学校規模の分類について、小学校は来年度から全学年が 35 人学級、安原委員の話では、その後は中学校も 35 人学級になっていく流れであるとのこと、クラスが増えるというのは現実的な話で、まずはこの基準に基づいて、もうしばらく様子を見る必要もあると思う。

小学校の現場で仕事をした経験上、ひとクラス 20 数人という学校が多い。ただ、若干昔に比べれば少なくなった印象もあるが、人数が 20 数人いれば、授業等もある程度は充実できるし、クラスが複数あることから人間関係等も経験できるだろうというところで、学校規模の分類については現状このままでもいいと思う。

(石川会長)

「適正規模に改善するための検討を開始する基準」や「学校の存置を検討する基準」についても、事務局から示されたが、それに関し質問等あるか。

川口市が定めている現行の基準についての背景やこれまでの歴史があるので、現状の基準に沿うとどんな状況であるかということ、理解をいただけるかどうかということ

ろが重要だろうと思う。

(石川会長)

13ページ「(2) 学校再編計画の策定を見据えた新たな基準の設定」ということで、確認いただいた現行の基準等を修正したり改善したりしながら、今度は学校再編計画というものを新しく作る。その中の一部にこの基準を盛り込んでいきたいと。こういった流れを事務局の方では想定し、それに伴って、今ないものを入れたり、今あるものを削っていくなどする必要があるのではないかと。そういうことを事務局で検討して、事務局としては、新しい基準として新規に加えていくもの、現行の基準を修正するもの、現行の基準から削除をした方がいいのではないかとというようなものを案として示している。これについても、質問・意見をいただきたい。

まず、資料にあるように新規に加えたいというものに、通学区域や通学距離、その他で義務教育学校、小中一貫教育などということをこの項目を挙げている。

改めて事務局、なぜこれに通学区域や距離を入れるべきと考えたか、説明を願う。

(事務局)

通学区域や通学距離の基準については、例えば統廃合を行っていくとして、これが単発的に一つの学校をどうしていくかということではなく、市内全域として学校再編を進めたときに、学校の数を少なくしてしまうことになれば、当然、今通っている子ども達の通学距離や通学時間は、長くなることは想定できる。

ただ、それが子ども達の教育環境に本当に直結して良くなっていくのかどうかということも考えたときに、適正配置として具体的にどういったところに学校を置いていくか、市の基準として、この小学校だったら、何キロ以内に長くとも30分以内のところに学校があるといった、しっかりとした基準があった上で、学校配置を進めていく。

また、いきなり新しい学校は建てられないので、可能な範囲で通学区域を調整していく。学校再編を見据えていく場合については、この通学区域や通学距離を新たに入れていく必要があると事務局としては考えている。

(石川会長)

小学1年生ぐらいは重いものを持って歩いていく状況だとか、あるいは集団登校の状況だとか、都市部ですので交通安全のことなど、保護者の立場からいかがか。

(潮田委員)

かつて娘が小学校に通っていたときは学校選択制のときであった。南鳩ヶ谷小学校という地区に住んでいるが、鳩ヶ谷地区には国道122号という道路があって、そこを渡るか渡らないかで保護者の意見は分かれる。駅の方に住んでいる子は、南鳩ヶ谷小に行

くより中居小や辻小に行った方が近いとか、学校選択制を選ぶと、デメリットとして保護者が登校班に責任を持って送り届けなくてはいけないとなり、意外とそれで途中から変更することもあった。

実際問題として、橋を渡るとか、国道を越えるというのは、保護者に聞くとすごく躊躇することだと思う。うまく学区の編成ができないものかと思う。実際、南鳩ヶ谷小は八幡木中に40分ほど歩いて通うことになり、でも青木中が10分、十二月田中も30分程度で行け、なぜ一番遠い中学に行かなければいけないのかと思った。自由選択制の頃は青木中に子どもが流れた。八幡木中の近くの新郷南小は東中に行くのだが、そちらより八幡木中が遥かに近いので、1クラス分ほど八幡木中に来ていた。

私達の子どもが通っていた頃よりもGIGAのパソコンも持ち歩いたりするので、荷物に関しては今の子の方が重いのではないかと思う。

そういう小学生の交通安全のこと、距離のこと、重い荷物持って登校することなどの危険を保護者としては感じたところである。

(井上委員)

潮田委員がおっしゃる通りで、確かに荷物は多くなっている。

ただ学校も考えていて、タブレットを入れる代わりに教科書などは学校に置いて帰ってよいとしているので、重さとしては前とそんなに変わらないと思う。夏の暑さについては、登校時から子ども達は汗だくで、距離が長くなると、とくに1年生はかわいそうだなと思う。

神根東小は人数が少ないが、地図を見ると桜町小にとっても近いところから通って通学する子どももいる。近い桜町小の方に行く選択する家庭もいる中で、今回の再編に関わっては、通学距離などをもう一度見直す必要はあると思う。

(松田副会長)

今現在の学区の区切りについて、通学区域の基準が無いということで、例えば大きな道路の国道122号線やあるいは町会が基準になって学区が区切られているという理解でよいか。

(事務局)

現在の通学区域の定めは、その区域を作った後に道路ができたり、区画整理が行われたりする現状もあることから、町会単位でのくくりとなっている。

(松田副会長)

その現状を踏まえて井上委員からも話があったが、例えば戸塚南小は大規模校、神根東小は小規模校で隣り合っている。神根東小と桜町小が隣り合っている。そのことから、

新たに場所を移すということも考えると思うが、その現状からして、通学区域の基準を作って通学区域の切り直しをする。もちろん、地域の方の意向も十分に考えながら、通学区域の切り直しをする必要があると思った。

(石川会長)

通学区域について、区切りをどうするかという意見・要望はあったかなと思う。

通学に関しては地域の方でも見守りなど、精力的にやっていただいていると思う。地域の状況として渡部委員いかがか。

(渡部委員)

見守りに関しては高齢者の方を中心にやっていただいている。交通量が激しい場所を中心にやっている状況だが、そのあたりを含んだ基準があればよいと思う。

(石川会長)

新規に加えるものの中の「その他（義務教育学校、小中一貫教育など）」ということについての意見を安原委員いかがか。

(安原委員)

通学距離と通学区域に意見が出た中で、例えば6ページの小学校規模で過小規模校と大規模校に格差があるとか、7ページ中学校規模はどちらかというと小規模校があり過大規模や大規模がない、ということから過小規模小学校の神根東小や朝日西小などは、義務教育学校にまでする必要もないかもしれないが、小中で一つ学校を作っていくような発想があってもいいのかなと思う。中学校で榛松中や仲町中の小規模であるが、例えば新郷東小や東本郷小は、今は適正規模校の中で入っているが、これから子どもの数が減っていったときに、小中一緒にいた方が子ども達の出会いもあり、保護者も学校運営協議会で小中一緒に見ていけるようになるとよいと思う。

そうした観点や視点で学校再編していくことが大事だと思う。

(石川会長)

新規に加える中のその他とあるが、積極的に義務教育学校や小中一貫教育をそうした視点での再編を考えていただけたらという提案だったと思う。

「現行の基準の修正」についていかがか。

「学校規模の分類」と「学校の存置を検討する基準」についての修正ということだが、具体的にどのような修正を図ろうと考えているか、改めて、どこのページを見たら良いかも含め説明を願う。

(事務局)

資料 8 ページ、現在の「適正規模・適正配置基本方針の基準」として、現在二段階に分かれている。存置の考え方等について見直しをするところは、赤字アンダーラインで示した主に人数的な部分である。今後、中学校においても、35 人学級が進んだときに、全生徒数が 300 人程度、全校で 9 学級を下回まわるときとなっているが、それが 35 人学級になったときに、300 人でよいのか、数値的な見直しが必要になってくるのではないかというところ。

加藤委員からも指摘いただいた、数値を必ず見直して、変えていかなければいけないとは、事務局としては考えていない。

35 人学級や、国の基準から幅が広くとっている適正規模校 12 から 24 について、現在の川口の状況や過去の状況、他の自治体の状況を鑑みながら見直した結果、現行のままていくということも考えていることから、色々な意見をいただければと思う。

(石川会長)

数字をこの場で示すということではない。

この先 10 年考えても子どもの数が相当減っていくことは前回の会議でも示された。

そうすると現状の数字そのまま大丈夫なのかということは、きちんと検討していただくべきところであると思う。結果としてどうなるかは、事務局が先ほど申し上げた。

(菊地委員)

私は家族問題の相談室をやっていることから、子ども中心であってほしいということが一番の願いである。町会ごとの区切りであったり、大人サイドの区分けの仕方ではなく、人数を決めるときなどにも子ども中心に考えていただきたいと思う。

小中学校で人格形成に大変重要な時期であるから、最近では 5 人に 1 人ぐらいが H S P という非常に繊細な子どもがいるというデータがある中で、そういうところに先生たちの配慮が持っていけるようなクラスの人数や学区であることを望んでいる。

(石川会長)

改めて受益者となる児童生徒の立場を十分配慮していただきたいとの意見だったかと、そこに結びつくような基準の見直しを事務局にもお願いしたいということだと思う。

最後の「現行の基準から削除」、「適正規模に改善するための検討を開始する基準」を削除の方向で考えているということであるが、これについて事務局から説明を求める。

(事務局)

12 ページの他市の状況より、まず基準として今設定している本市の適正規模適正配置基本方針については、策定当時、小規模になってしまう学校をどのように助けていけ

ば、その学校の人数が増えるかというような、できるだけ統廃合をしない形で進めていくために作っていった経緯がある。

廣瀬委員からもあったが、今、全市的に子どもの数が減っている。それから本市は基本学区制であるということを考えたときに、子どもを別の地域から持ってくるという、この子どもが減った中で統廃合や適正規模適正配置を進めていくなどの基準が本当に必要なかというところで、他市の状況を見ると、基準が二段階に分かれていたり、小規模校を改善するための基準を設定したりしている市町村があるわけではない。

川口市はそれだけ小規模を防ぐために独自の考え方という点も一つあるかとは思いますが、子どもの数が減っていく状況ということを鑑みた上で、この基準をそのまま入れる必要があるかどうかということを今、事務局として考えているところであるので、ぜひ委員の皆様にもご意見を頂戴したい。

(石川会長)

現行制度において加速度的に子どもが減っている中で、この二段階の基準に意味があるかという、そういう逼迫した状況にあると推察される。

(小林委員)

私も来年、小学一年生になる子を持つ父親だが、確かに自分の子どもがランドセルをしょって重い荷物を持って学校に行く姿を想像したときに、距離などを決めるということのもそうだが、あまりそこにこだわることによって、子ども達がより遠いところに行かなければならないとか、ルールもそうだがあくまでも子ども本位で考えていただきたいと思う。

質問だが、小規模校として、学級数が5や6を下回る学校っていうのが存在すると知らなかった。1年生から6年生が必ずいるとの前提で考えていたが、どこかの学級が重なって、例えば1年生と2年生が1学級で教育を受けているような状況があるということか。

(事務局)

概要はそのとおりだが、川口市には存在しない。

例えば過疎地域で、ひとつの教室に2学年が入って授業を行うといった、例えば1年生と2年生が教室の前と後にいて、先生がひとりというような学校もある地域もある。

(小林委員)

町会単位で学区が分かれているとのことだが、自分の子ども達の学区を見た際に、あまり町会単位で学区が分かれているという感じが見受けられない。ルールもあるのかもしれないが、そこにこだわりなく柔軟に配分をうまくやってもらいたい。

(石川会長)

削除項目に絞ってご意見いただき、その後全体通じてまたご意見いただこうと思う。

(廣瀬委員)

この基準を削除するということは、随時、何か起こったときには検討していくという考え方でよいのか。

(事務局)

随時というよりも、推計上、何年か続けてこの学校で単学級が続いてしまいそうだというようなことになれば、その統廃合に関する検討委員会を新たに立ち上げていくことを考えている。

一方で大規模校の解消も併せて考えている。

(石川会長)

適正規模に改善するということは、早く、適正なものを作り上げてあげなければいけない、喫緊の学校もいくつもあるように感じられる、おそらく事務局としてはすぐにも着手したいと思っていると思う。

(清水委員)

課題を抱えている学校の神根東小の担当として、民生委員の会長をしているが、内情が困っている状況がすごくわかる。ひとクラスしかない学校なので、問題が起きたときに解決のしようがない。立地条件が、税制上の問題で市街化調整区域に入っており、住宅が建てられない。非常に遠くから通学していて、イイナパークという新しい大きな公園の脇の真っ暗な道を通っている学校である。ただ地域としては、地区の人も学校に対して熱心で、支援活動も盛んな学校なので地域のシンボルとしてはコミュニティの中心になって、非常に良い学校だと思う。

ただ一方で、その安全と安心の問題と、クラス替えができないという、教育的な観点からの課題を抱えている。近くの学校は戸建住宅もたくさんできて、大規模校になっているような状況なので、どのように解決したらよいかという地域の住民の声もありますし、学区域の変更も含めて、何とかこの学校を残す方向で、まだできる学校であるという観点で、進めていただきたいというのが地元の感情である。

いろいろ学校の問題があるので、難しいのかもしれないが、規模の問題でいうと、2クラスにする方法、もしくはひとクラス35人ということではなく、弾力的なものをもう少し加え、単学級にならない方策がないものかというのが地域としては加えて欲しい内容である。一方、そうした形が難しいようであれば、先ほどから出ている小中一貫校

ですぐ隣の大きな神根中がある学校なので、そうした工夫もできるのではか思う。いずれにしても川口市の中でも地域により事情がかなり違っている部分がある。ある程度のその基準をもとに進めていくことは大事だと思うが、その地域性を考慮しながら、そういったものを少し加えていただけるとありがたい。

(石川会長)

同じ川口市内でも地域によってだいぶ事情は違ってくると思う。

委員からも話があったように、基準は基準として作りながらも弾力的にどう運用できるか。地域の方に丁寧な説明をしながら進めていくことは、今後かなり大きな話題になっていくと思う。

(田原委員)

12ページの策定年月とあるが、これは、例えば一定期間で見直しを行っているか。毎年ではなくとも、二・三年に一度ぐらいは、この基準をもう一度考え直して基準自体を更新する機会がもう少し頻度があったらいいのではと思う。

令和2年以降、例えば今年見直す予定で、5年に一度とか、決まっていないが情勢を鑑みて随時行うなど、教えていただきたい。

(事務局)

本市の状況としては、平成24年2月に、この初版の適正規模適正配置基本方針を策定した。

令和2年3月に改定したが、ここで何が起きたとか、何年経ったからということではなく、今まで使っていた初版の適正規模適正配置方針から、学校選択制を基本学区制に戻したこと、小学校を35人学級とする国の流れに合わせて、そのときに必要に応じて改訂をしてきたという経緯である。

今ここにきてさらに現行の基本方針から、子どもの数の減少だとか、国の流れが大きく変わってきている中で、基本方針を変えていこうと考えている。必ず何年かに1度、改定しなければいけないというものではない。

(田原委員)

13ページ「現行の基準から削除」のところで、検討を開始する基準としてある程度のものであった方がいいことと、基準についても更新して見直した方がよいのではと思った。

(石川会長)

定期的な見直し、それに必要な組織体制を作っていくということも必要ではないかとの

意見だと思われる。

それでは、議題の（１）と（２）合わせて終了する。

最後（３）「その他」について、前回審議会において質問等があればメール等で事務局までということになっていたが、事務局、何か質問や意見等があったか。

（事務局）

メール等による提案等はなかった。

（石川会長）

それでは私だけ、事務局に電話にて伺った。

諮問理由のところに児童生徒の減少に伴う小中学校の小規模化、それから様々な影響の懸念のところに、市立幼稚園についても同様という記載があった。

単純に小中学校同様に幼稚園についても何らかの課題が存在し、幼稚園も含めてこの審議会で審議していくものなのかとの問い合わせをしたところ、今日のこの審議会の「その他」のところで説明するとの回答をもらったので、事務局より説明を願う。

（事務局）追加配布資料に基づき説明

（石川会長）

短期間で資料を整理して感謝する。

結論から言うと、この審議会でも市立幼稚園のことについても審議いただく場面があることを心得てくれればいい。それについては総合教育会議等と連動しながら進めていくということ。

タイミングを見計らって審議事項の内容に入れていただければと思う。各委員も市立幼稚園のことも議題に上がるということを念頭に留めておいてほしい。

（石川会長）

井上委員、幼稚園との関わりがあったと思うが、今の説明から何か所感等があるか。

（井上委員）

私は平成２７・２８年の２年間、幼稚園に勤務した。その当時から、子どもの数が減ってきていた。アンケートにあるとおり、保育内容については保護者の方々から高い評価を得ていたが、幼稚園への要望は給食がないということ、また、当時から南平幼稚園もだいぶ古くなっていたので、もしかしたら、数年後には幼稚園の存続が厳しくなってくるのかなと当時の園長とは話していた。

（石川会長）

時代の変化とともに、様々な課題が幼稚園にもある。財務状況を見てもかなり逼迫しているのがよくわかる数字だと思う。また幼稚園のことで何かあればぜひそのときに諮られればと思う。

議題について全て終了した。各委員からいただいた意見を受けて、事務局の方で引き取って検討いただけることでよいか。

修正箇所等については次回の審議会で報告いただき、また検討するという流れになっていることでよろしいか。

(事務局)

ご認識のとおり。

4 事務連絡

(事務局)

次回、第3回審議会、5月27日火曜日13時30分

場所、市役所第1本庁舎6階601会議室

次回、審議いただく内容は、基本方針の改定に向けての改定内容を提案させていただき、ご意見を頂戴し、また審議をお願いしたい。

5 閉会